

新座市長

### 施設等利用費請求書(償還払い用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和 年 月～令和 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、新座市内に居住していることを新座市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを新座市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を新座市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を新座市が確認すること。

#### 1. 施設等利用給付認定子どもの保護者(請求者)

フリガナ		認定 子ども との 続柄	生年月日	年	月	日
氏名			現住所	〒 - 電話:		
*償還払いの振込先は請求者名義の口座です						

#### 2. 認定子ども及び在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について(認定子どもごとに申請してください)

フリガナ		認定番号	※不明の場合は空欄でも可			
氏名		在籍施設名称				
		生年月日	年	月	日	

#### 3. 償還払いの振込先を記入してください

区分		金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座
<input type="checkbox"/> 継続		銀行・信用金庫	支店	口座番号	
<input type="checkbox"/> 新規		農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	
<input type="checkbox"/> 変更					

前回の請求と同じ口座を希望する場合は「継続」にチェックしてください(口座情報の記入及び写しの添付は不要です。)

初めて口座登録をする方又は登録済みの口座情報を変更をする方は振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

※振込先口座は児童ごとに登録するため、既にきょうだいで登録がある場合でも年少児や新入園児等は「新規」を選択してください。

可能な限り前回の請求と同じ口座としていただきますよう、御協力をお願いいたします。

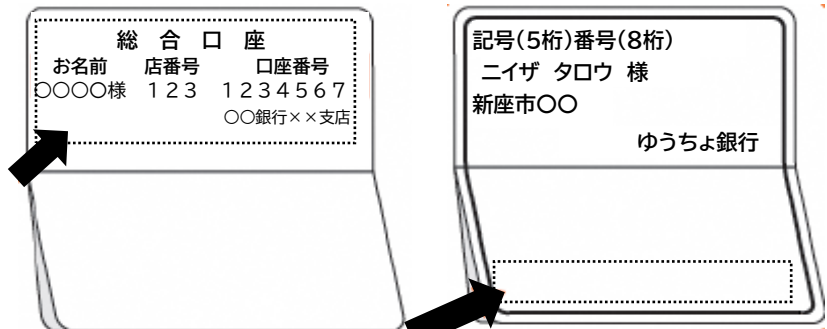
【重要】請求者と口座名義人が異なる場合は、次の委任事項を記入してください。

委任事項		令和 年 月 日
次の者を代理人と定め、施設等利用費の受領権限を委任します。		
代理人	住所	
	氏名	
	生年月日	

#### 振込先金融機関口座確認書類(次のいずれかのコピーを添付してください。)

※必ずお名前と口座番号が確認できるページのコピーを添付してください。  
 ※ゆうちょ銀行の場合、通帳見開き下部を参照してください(右図の矢印部分)。

※ネットバンクなど紙の通帳がない場合は、銀行名、支店名、口座番号、口座名義人のわかるもの(パソコン画面のハードコピー等)を添付してください。



銀行口座

ゆうちょ銀行口座

<裏面も記入してください>

4. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※1)  
 \*①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

①	フリガナ	所在地	都道	市区
	施設名		府県	町村
②	フリガナ	所在地	都道	市区
	施設名		府県	町村
③	フリガナ	所在地	都道	市区
	施設名		府県	町村

※1 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。

5. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※2参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入  
 (下記で記入する無償化の対象費用とは、「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼支援提供証明書」に記載された「特定子ども・子育て支援利用料」のことをいい、日用品、文房具、行事参加費、食材料費、通園送迎費等を除いたものです。)

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※2 ※3	請求額 ※4 (「c+d」か月額上限額の低い方を記入)
	無償化の対象費用(a) ※3	利用日数	利用日数×450円(b)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
①令和 年 月	円	日	円	円	円	円
②令和 年 月	円	日	円	円	円	円
③令和 年 月	円	日	円	円	円	円
④令和 年 月	円	日	円	円	円	円
⑤令和 年 月	円	日	円	円	円	円
⑥令和 年 月	円	日	円	円	円	円
					新座市処理欄	円

※2 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※3 上記で記入した「無償化の対象費用」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼支援提供証明書を請求月分全て添付してください。

※4 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。

請求時は本書と併せて、「特定子ども・子育て支援の提供に係る請求書兼支援提供証明書」を必ず添付してください。